

開発行為許可申請書一覧表（法第29条第1項）

別表 開発行為許可申請書一覧表（法第29条第1項）		記載すべき事項
1	開発行為許可申請書（別記様式第二）	
2	設計説明書（自己の居住用は不要）（市様式第1号）	
3	関係公共施設管理者の開発行為同意書（市長等）（市様式第4号）	
4	同上（土木事務所，土地改良区等）	
5	公共施設の管理者等に関する書類（新たに設置される公共施設）（市様式第2号）	
6	同上（従前の公共施設）（市様式第3号）	
7	公共公益施設管理者等との協議書	
イ	公共施設の管理者	
	義務教育設置義務者（20ha以上の場合）	
	水道事業者（20ha以上の場合）	
	一般電気事業者（40ha以上の場合）	
	ガス事業者（40ha以上の場合）	
	地方鉄道業者，軌道経営者（40ha以上の場合）	
8	開発行為の妨げとなる権利を有する者の同意書（土地）（市様式第5号）	
	同上（工作物）（"）	
9	開発区域の土地明細表	土地の所在地，地番，地目，地積，所有者を各々記入し一覧表とすること。
10	開発区域の登記事項証明書	
11	資金計画書（自己用の場合は不要）（別記様式第三）	
12	設計者の資格に関する申立書，及び証書等（1.0ha以上の場合）（市様式第6号）	
13	申請者の資力信用に係る書類（自己用で1.0ha未満の場合は不要）	会社登記簿本・定款・事業経歴書・役員略歴・前年度の財務諸表・納税証明書・議事録（なお，小規模な開発行為の場合などはこの一部を省略できるものとする。）
14	工事施工者の資力信用に係る書類（自己用で1.0ha未満の場合は不要）	会社登記簿本・定款・事業経歴書
15	34条第13号に該当する権利を証する書類（34条第13号該当の場合）（市様式第25号）	登記事項証明書・賃借契約書・農地転用の申請書の写し
16	その他必要な書類	その他の公共水路，及び排水路に流入する場合は流入同意書等
A	開発区域位置図（5万分の1地形図）	
B	開発区域区域図（2千5百分の1都市計画図）	
C	開発区域土地の公図の写し	
D	地積測量図	
E	設計図	
イ	現況図（2千5百分の1，区域図と兼用可）	地形，開発区域内及び周辺の公共施設，等高線（間隔2m），樹木又は樹木の集団（1ha以上），表土の状況（1ha以上）
ロ	土地利用計画図（1千分の1）	開発区域の境界，公共施設，予定建築物の敷地の形状，予定建築物の用途，公益的施設の位置
ハ	造成計画平面図（1千分の1）	開発区域の境界，切土・盛土部分，がけ，擁壁の位置，道路の位置，形状，巾具，勾配
ニ	造成計画断面図（1千分の1，高低差の著しいヶ所）	切土又は盛土をする前後の地盤面
ホ	排水施設計画平面図（5百分の1）	排水区域界，排水施設の位置，種類，材料，形状，内のり寸法，勾配，水の流れの方向，吐口の位置，放流先の名称
ヘ	給水施設計画平面図（5百分の1，排水施設計画平面図と兼用可）	給水施設の位置，形状，内のり寸法，消火栓の位置，取水方法
ト	がけの断面図（5千分の1，盛土1m以上，切土2m以上）	がけの高さ，勾配，土質，切土，盛土以前の地盤面，がけ面保護の方法
チ	擁壁の断面図	擁壁の寸法，勾配，擁壁材料の種類，寸法，裏込コンクリートの寸法，透水層の位置，寸法，擁壁の位置する前後の地盤面，基礎地盤の土質，基礎ぐいの位置，材料及び寸法